

DNA データ問題から見る「監視大国」

2019年11月17日

弁護士川口創

kahajime@gmail.com

第1 発端の事件の紹介

1 「犬猫チラシ事件」

- ・犬を探していますというチラシを9枚貼った保育士が、名古屋市の天白警察に「取り調べ」を受け、指紋、顔写真、DNA採取される。
⇒行きすぎた捜査として、全国にも報道
⇒削除を求め、「保管」の違憲性を問う裁判を今年6月提訴。

- 2 同時期に、同じ天白警察で起きた猫を探していますとのチラシを数枚貼った水谷さんも、取り調べを受け、指紋、顔写真撮られる。DNAは拒否。
しかし、行き過ぎた「捜査」の違法性を問う訴訟を2年前に提訴。
・水谷さんご紹介

- 3 提訴報道を受けて連絡を下さり、提訴に至った「釣り事件」
⇒「捜査」と「保管」の違憲違法性を問う裁判を提訴。

第2 DNA データの問題点

1 捜査（入手過程）の問題

(1) 「任意捜査」を装い、無制限に採取

実態は、ろくな説明もなく採取。

DNA採取月間もある

⇒採取自体を目的に、軽微な犯罪でも「取り調べ」が行われている。

(2) 「管理」の問題

管理の法律なく、警察庁でデータベース構築

すでに121万件

削除は「死亡」と「必要がなくなったとき」～死亡と重複などのときだけ。

⇒「将来の捜査のため」⇒死ぬまで、地域で起きる犯罪の「被疑者」

(3) DNA データベースは尊厳を踏みにじる

- ・一生被疑者として
- ・法律もない。あるのは国家公安委員会規則のみ。
先進国は法律あり（ただし、様々）

重大犯罪に限定したり、削除の要件を明記したり。

第3 憲法上の問題

1 プライバシー権（情報自己決定権）の侵害

評価、ひいてはその先にある不当な取り扱い（差別）や行動の萎縮（萎縮効果）にある（アメリカの学会では今、こういった観点での議論が高まっている）。

クリスティン・ハーマンやレイチェル・スミスによる「顔認証技術は我々をどこに誘うか」(Facial Recognition Technology: Where Will It Take Us?)など。

2 表現の自由、結社の自由への侵害

3 差別の問題

第4 監視大国

1 3点セット

顔写真、指紋、DNA

⇒進む顔認証の技術と、アメリカで進むデータベース化（運転免許なども活用）

2016年5月、政府監査員 Government Accountability Office) は FBI に監査実施。FBI はすでに17の州との間で運転免許証や ID カード等の顔画像を入手する契約を結び、1億人分の顔画像入手していることが判明。

2016年10月、ジョージタウン大学の調査研究で、米国民の約半数（1億1700万人）の顔認証データベースがすでに構築されており、米国の法執行機関の4分の1がこの顔認証データベースにアクセス可能になっていることが判明。

シカゴ、ダラス、ロサンゼルスなどの警察機関で、ライブ監視カメラを持ち入れリアルタイム顔認証が行われている。

⇒監視カメラと顔認証データとシステムとで、個人の行動は筒抜けに。

⇒2017年3月、下院の「監視と政府改革に関する委員会」公聴会開催。

そこでポール・ミッチェル下院議員は「（顔認証技術）は、合衆国憲法第1修正に抵触」「政治問題について抗議の声を上げた人が特定されないよう保護するだけでなく、有効な令状等に基づく刑事訴追がなされない限り、すべての人物が保護されていなければならない。なぜ写真撮影されなければならないのか。運転免許を取得していることが、データベースとなるのか。

⇒2019年5月 サンフランシスコ市管理委員会は、捜査機関による顔認証技

術の使用を禁止する条例案を可決。

同条例の冒頭では、

「監視技術は、我々全員のプライバシーを脅かす可能性があり、監視の取り組みは、歴史的に、人種、民族、宗教、国籍、収入、性的指向、政治的見解によって定義されるものを含めて、特定のコミュニティやグループを威圧するために用いられてきた」とし「顔認証技術が市民の権利や市民の自由を危機にさらす傾向は、その主張されている利益よりも遙かに大きく、その技術は、人種的不正義を悪化させ、継続的に政府の監視から自由に生きる私たちの能力を脅かす」と指摘。

2 データ

携帯、パソコン履歴など。LINE は、捜査機関に情報提供している。

⇒個人の生活はすでに丸裸に。

3 ビッグデータと AI 問題

アメリカでは、すでに捜査はビッグデータで。しかも、AI 活用し、「犯罪予想」

⇒入力するデータにより「差別」

⇒「差別」の固定化。国家からの「評価」により不利益な取り扱いを受ける危険性。

⇒国にとって都合のいい「国民」であることが求められ、「順応」していくことで、個人の尊厳や自由、民主主義が足下から崩れていく危険性

第5 どうすべきか

1 プライバシー権の再構築と立法

2 私たちが「監視」すること

3 安易に「利便性」に流れず、情報を自分で決定していく、という意識を。